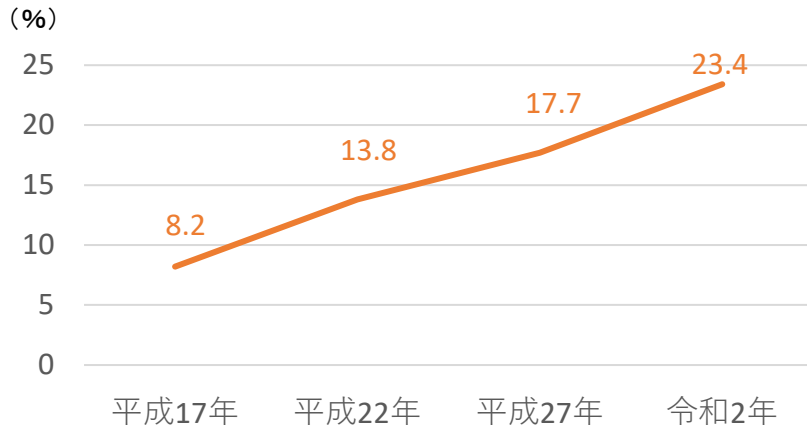


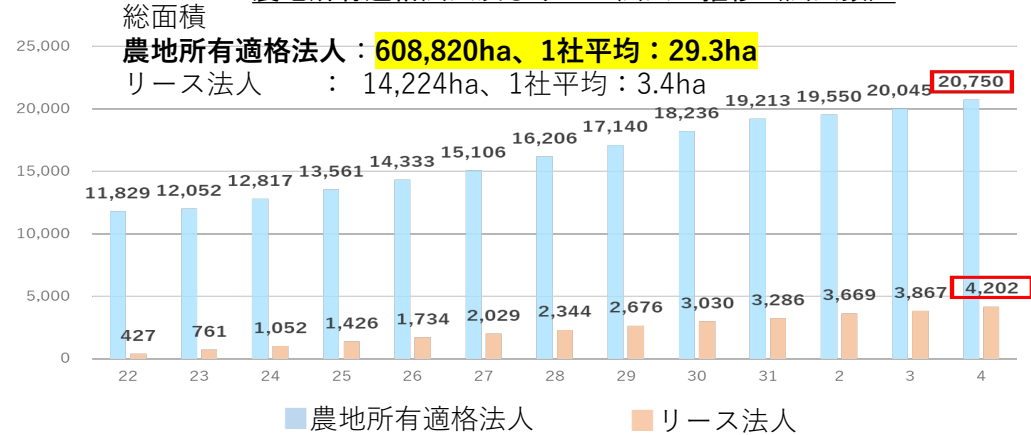
人と農地の受け皿となることが期待される経営体

- 法人の経営耕地面積のシェア率は経営耕地面積の約4分の1まで拡大
- 農地所有適格法人とリース法人ともに増加傾向。農地所有適格法人の経営面積は約61万ha、1法人当たり29.3ha。その約半数が土地利用型であり、農地の受け皿として特に大きな役割
- 40代以下の新規就農者数のうち雇用者の割合は、2022年には親元就農を上回る約46%を占め、新規就農者の受け皿としても法人経営体の役割が増大

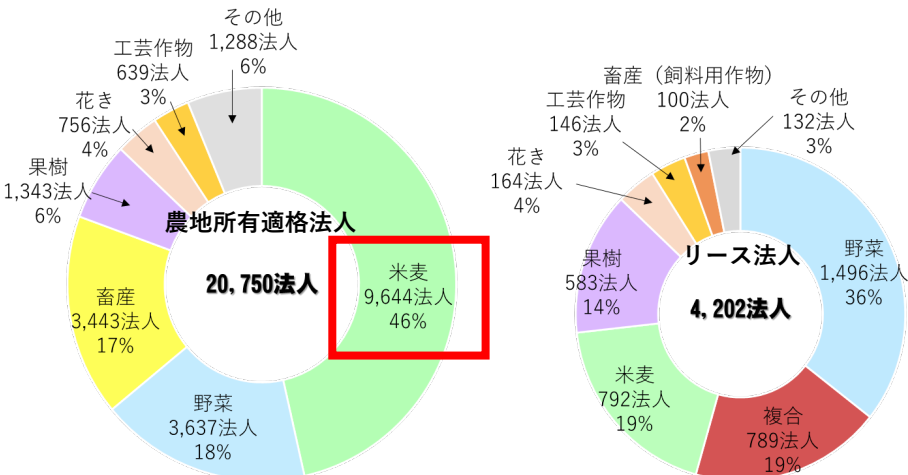
法人その他団体経営体の経営耕地面積のシェア率



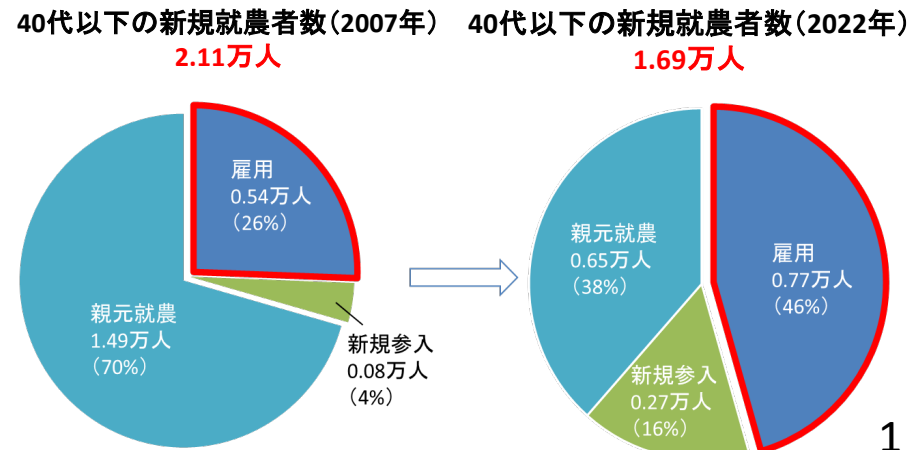
農地所有適格法人及びリース法人の推移 (法人数)



農地所有適格法人及びリース法人の営農類型



40代以下の新規就農者数の状況

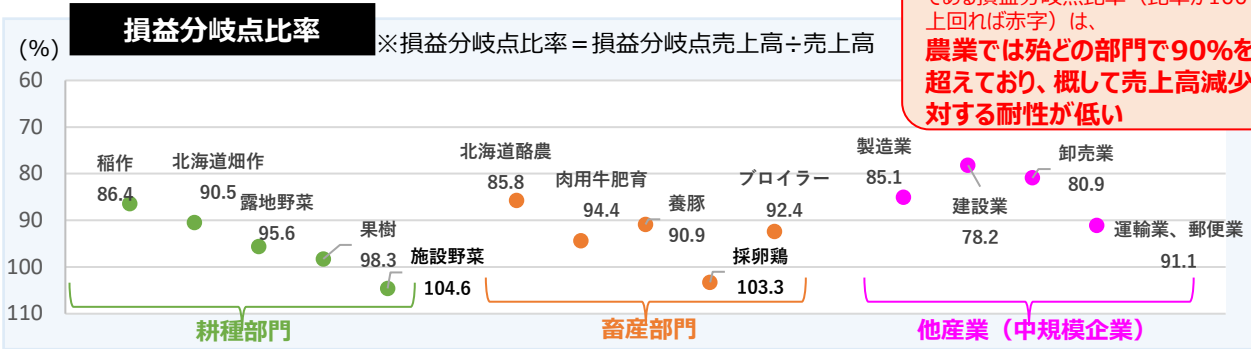


資料：農林水産省「農林業センサス」、「新規就農者調査」、農林水産省経営局調べ (令和4年1月1日時点)

農地所有適格法人の経営基盤の状況

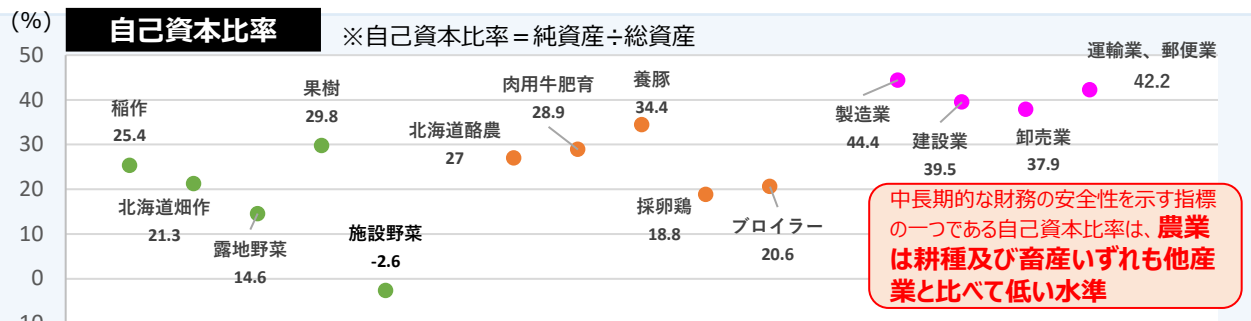
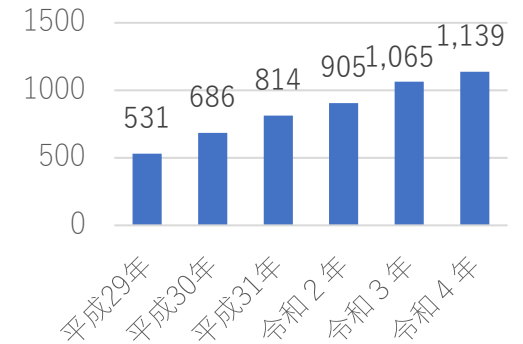
- 農業法人は、他産業と比べ、売上高減少に対する耐性のほか、財務の安全性を示す自己資本比率が低く、借入金依存度が高い状況にあり、**スマート農業や労働環境の整備**など更なる投資を進めるためには、**経営基盤の強化が必要**
- 他産業の出資を受ける農地所有適格法人は増加。その**出資者の半数は、食品関係事業者**

■ 農業法人の財務基盤に関する指標（2019年）

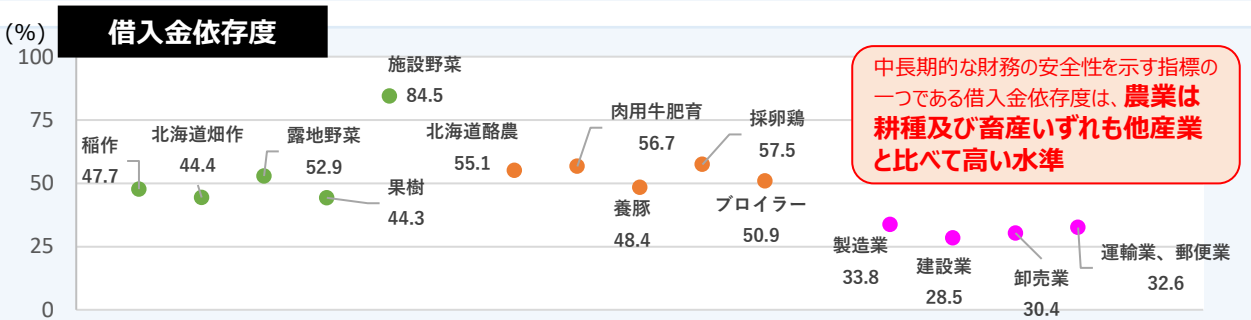


売上高の減少に対する耐性を示す指標である損益分岐点比率（比率が100を上回れば赤字）は、**農業では殆どの部門で90%を超えており、概して売上高減少に対する耐性が低い**

■ 農業関係者以外から出資を受けている農地所有適格法人数

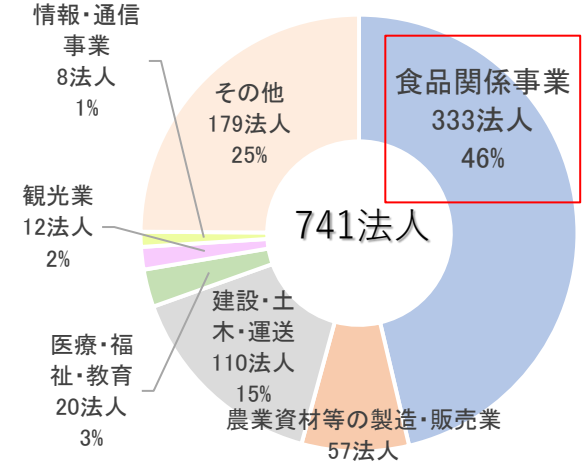


中長期的な財務の安全性を示す指標の一つである自己資本比率は、**農業は耕種及び畜産いずれも他産業と比べて低い水準**



中長期的な財務の安全性を示す指標の一つである借入金依存度は、**農業は耕種及び畜産いずれも他産業と比べて高い水準**

■ 農地所有適格法人（株式会社）に出資している法人の業種



資料: 農林水産省調べ

経営基盤強化に係る農地所有適格法人からのニーズ

- 農地所有適格法人の中には、現行制度下では、「農業関係者による更なる出資は困難」や「取引先等との事業連携を進めたい」という声が存在
- 出資に関心のある適格法人の7割が、食品事業者等の取引関係者を出資者として想定
- 農業法人からのヒアリングでは、自己資本比率の向上だけでなく、使途に制限がなく、運転資金等への活用ができること、出資を通じた外部専門人材のノウハウ活用や販路確保が、出資のメリットとされている。

■ 農地所有適格法人の議決権要件(農地法)

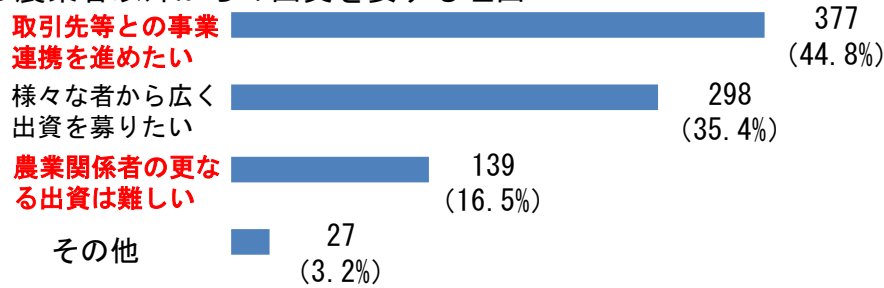
- 株式会社形態である農地所有適格法人の場合、農業関係者が有する議決権の合計が総株主の総議決権の過半を占めることが必要

<農業関係者>

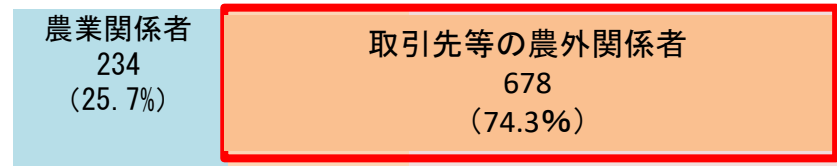
- ① 法人に農地の権利を移転している個人
- ② 法人に農地について使用及び収益させている個人
- ③ 法人に農地の権利の移転及び設定に関し第3条の許可を申請している個人
- ④ 法人に農地について使用及び収益させている農地バンクに権利を設定している個人
- ⑤ 法人の行う農業に常時従事する者
- ⑥ 法人に農作業の委託を行っている個人
- ⑦ 法人に現物出資を行った農地バンク
- ⑧ 地方公共団体、農業協同組合、農業協同組合連合会

■ 農地所有適格法人側のニーズ

- 農業者以外からの出資を要する理由



■ 出資による経営力強化に関心のある農地所有適格法人が想定する出資者



7割超が取引先等の関係者を想定

■ 農業法人からのヒアリングでの出資に関する意見

- 自己資本比率や対外的信用力が向上。農業収入のある時期は限られるが、運転資金は常時必要。
- 融資と違い、使途に制限がないのが利点。運転資金、機械や倉庫・保冷库の導入費等に使用する考え
- 経営発展には、加工や販売、財務、人事等の経営能力が必要であり、農業者だけでは限界。出資により外部の役員を受け入れることで、更なる経営発展が可能
- 出資者は、取引先の食品産業とするのが適当。販路が確保される上、食品産業からの出資で社会的信用が高まるので、金融機関からの貸付が増え、安定した経営が可能

食品事業者との連携ニーズ

- 食品事業者には、**原材料**の過度な輸入依存から脱却し、**国産に切り替える**動きも現れ始めている
- **取引先の農地所有適格法人による設備投資**のために**出資**をしたいというニーズも存在
- 食品事業者の資本、ノウハウや技術等に着目して、農林漁業者・法人を支援し連携強化する取組を推進することで、**川下企業の農業への参画**を促進し、**農業者への利益還元**に繋げることが可能。また、食品事業者の農業実態への理解促進にも寄与

■食品事業者における原材料の国産切替えの事例

ケーキのスポンジの原材料である小麦を、100%国内産に転換。食感の改良(柔らかくなる)にもつながり、新たな取引先の開拓も実現。他商品も含め、2030年までに国産小麦使用率20%を目標としている。



大豆パテ・大豆ミートの原料大豆をインド産から国産へ切り替え、国産大豆を使った新商品を開発。取引先からは「これまでの大豆パテとは一線を画する美味しさ」という評価も獲得。



大豆ミート



大豆パテ

■食品事業者からのヒアリングでの出資に関する意見

- **有機米の生産・流通拡大**に向け、**取引先の農地所有適格法人による貯蔵庫の整備等**に出資を拡大したいが、**議決権要件**があるため、**農業者が過大な増資**を行わなければならないことが課題となっている。

参考：法人経営体と食品産業等との連携事例

- 地域の農地や雇用の受け皿として活動する農地所有適格法人の中には、生産規模の拡大や、経営の多角化に取り組む中で、取引先等からの出資により、資本面での増強を図り、更なる投資に繋げる事例や、実需者の視点を取り込み、経営発展を図る事例がある。

かまくらや（長野県松本市）

設立：平成21年
経営品目：そば・大豆・ジュース用トマト・にんじん・タマネギ

経営面積：220ha

従業員数：33名

売上高：2億4,000万円

事業内容：

- ・農業生産
- ・加工（そば製粉、菓子製造）
- ・販売（土産屋・そば屋）

出資比率：農業関係者68%、取引先事業者（2社）32%

遊休農地を活用し、自社での開墾・再生も実施し、**地域の農地を積極的に引き受け**。

従業員33名の平均年齢は29歳。うち24名が新卒入社。

事業の多角化にも取り組んでおり、令和2年に「そば処かまくらや」を開業したほか、そばかりんとう等の加工品を直営店やインターネットで販売

天候・コロナ等の市場リスクに対応し、経営の安定化を図るため「ジュース用トマト」「タマネギ」などの新作物に挑戦。令和3年にはグループ会社「安曇野みらい農園」を設立し農福連携事業にも取り組む。今後は、新規事業向けの加工野菜を年間で出荷可能な加工調理施設や貯蔵冷蔵庫等を導入予定であり、取引先からの出資額の増加も図る考え。



舞台ファーム（宮城県仙台市）

設立：平成15年

経営品目：米・野菜

経営面積

従業員数：102名（グループ208名）

売上高：25.4億円

事業内容：

- ・野菜・米の生産・販売
- ・野菜物加工・販売 等

出資比率：農業関係者80%、アイリスオーヤマ20%



米・野菜の生産・加工・販売のほか、物流や農機具シェアサービスや、グループ会社による障がい者就労支援、福島県内市町村と連携した営農再開支援等の取組を展開。

セブン-イレブンのベンダーとして**商品開発**も実施（カット野菜・おにぎり等）。

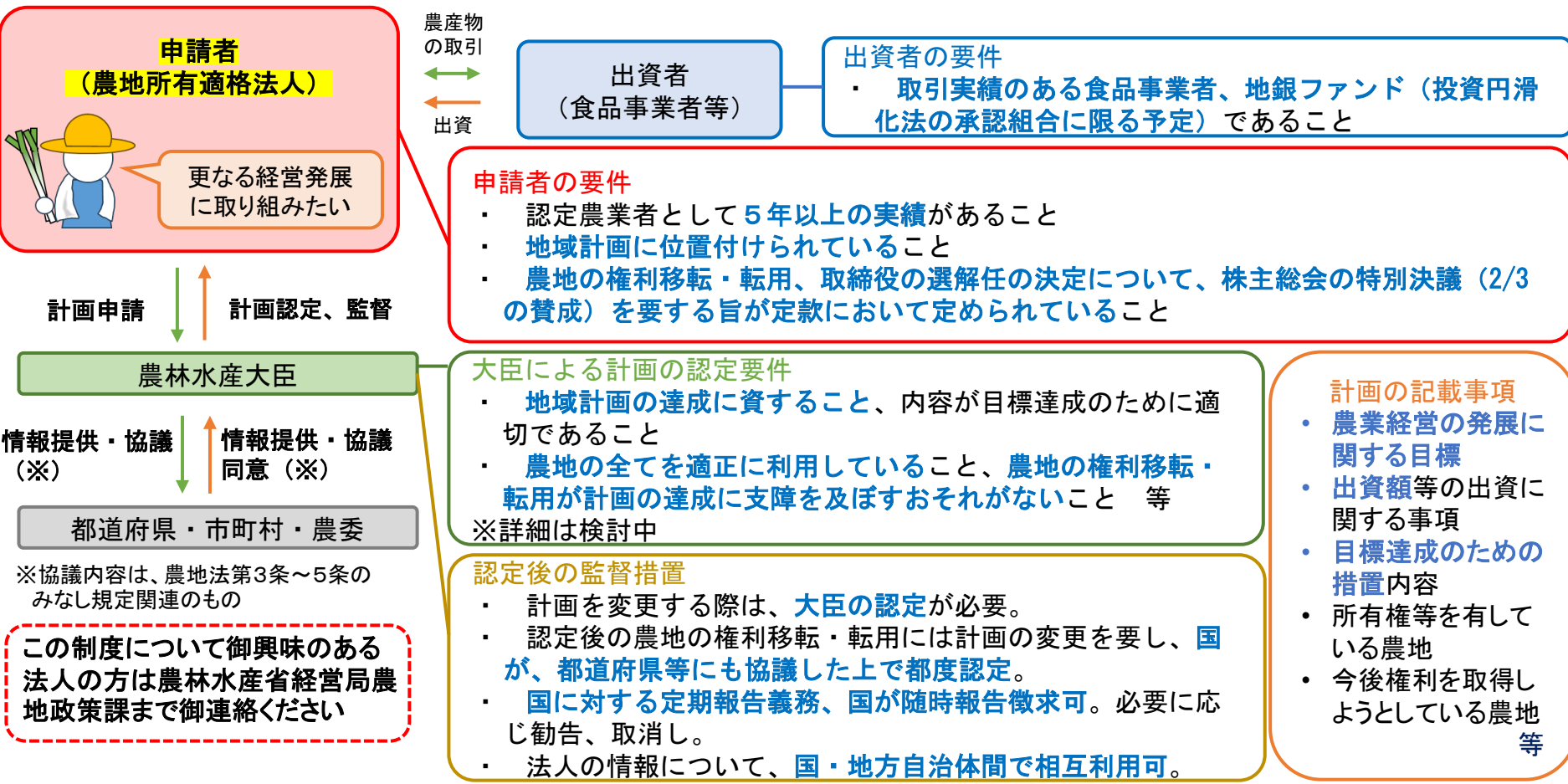
令和3年に竣工した、次世代型自動レタス工場（最大4万株/日）では、稼働に当たり、**地元雇用30名**を創出。

アイリスオーヤマと共同出資により、精米・販売を行う舞台アグリイノベーション株式会社を設立し、**日本最大級の精米工場**を運営。**パック米の販売・輸出**も実施。

共同出資のメリットとして、出資を契機として、**実需者側から経営、生産・品質管理面での参画を得られる**ことを挙げる。

農地所有適格法人の経営基盤強化（基盤法第3章の2等）

- 農地所有適格法人が、**出資により食品事業者等との連携措置を通じて農業経営を発展させるための計画（農業経営発展計画）**について、農林水産大臣の認定を受けた場合に、**議決権要件の特例**を措置。認定後は、**農地の権利移動・転用等を国が都度確認**。



特例の内容

- 計画について大臣の認定を受けた場合には、農地所有適格法人について、
- ① 農業関係者が1/3超の議決権を有していること、かつ、
 - ② 農業関係者+食品事業者等が1/2超の議決権を有していること を要件とする。

